

(証券コード 3468)
平成29年10月19日

投資主各位

東京都港区愛宕二丁目5番1号
愛宕グリーンヒルズMORIタワー18階
スターアジア不動産投資法人
執行役員 加藤 篤志

第2回投資主総会招集ご通知記載事項の一部訂正について

拝啓 投資主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます、
さて、平成29年10月11日付にて送付いたしました「第2回投資主総会招集ご通知」につきまして、
一部修正すべき事項がございましたので、投資信託及び投資法人に関する法律施行規則第141条第3項
に基づき、下記のとおり修正させていただきます。

敬具

記

1. 修正箇所

- 「第2回投資主総会招集ご通知」4ページ
投資主総会参考書類
第1号議案 規約一部変更の件
2. 変更の内容

2. 修正事項

(1) 【修正前】 (二重下線部分は修正部分を示します)

現 行 規 約	変 更 案
第28条 (投資態度) 1. 本投資法人は、本投資法人の財産の総額の2分の1を超える額を不動産等資産(第29条第1項第1号①乃至④に定める資産を意味する。)に対する投資として運用することを意味する。 2. ~5. (省略)	第28条 (投資態度) 1. 本投資法人は、本投資法人の財産の総額の2分の1を超える額を不動産等資産に対する投資として運用することを意味する。 2. ~5. (現行どおり)

(2) 【修正後】

現 行 規 約	変 更 案
第28条 (投資態度) 1. 本投資法人は、本投資法人の財産の総額の2分の1を超える額を不動産等資産(第29条第1項第1号①乃至④に定める資産を意味する。)に対する投資として運用することを目的とする。 2. ~5. (省略)	第28条 (投資態度) 1. 本投資法人は、本投資法人の財産の総額の2分の1を超える額を不動産等資産に対する投資として運用することを目的とする。 2. ~5. (現行どおり)

以 上